

学校法人 今治明徳学園

中長期計画（今治明徳短期大学分）

令和 3 年度～令和 7 年度

令和 3 年 3 月

<基本理念>

今治明徳学園の建学の精神は「大学の道は、明徳を明らかにするにあり、民を新たにするにあり、至善に止まるにあり」であり、とりわけ「明徳を明らかにする（人間一人一人が生まれながらにして心の中に存在する徳を磨くこと）」という部分に精神の重心が託されている。この精神に則って、教職員と学生が共に学び合うなかで、「徳」を磨き上げ、美しく、たくましく生きていく力を昇華させること、そして時代の変化に先駆けながら、社会が求める人材を輩出し、もって社会に貢献し続けることが本学園の使命である。

<学園のビジョン>

- (1) 各設置校において、建学の精神と学園の使命を礎とした人材を育成するための教育を適切に行う。
 - ・人材養成目的及び目指す学習成果を明確・具体的に掲げる。
 - ・人材養成目的および学習成果の達成のために、教育課程を体系的に編成し、適切に教育を実施する。
 - ・教育内容及び教育方法の充実・改善に組織的に取り組む。
 - ・点検・評価を適切に行い、その結果から改善方策を創造し、これを実行する。
 - ・人材養成目的を達成するために、各設置校が適切に連携し、教育の質の向上に努める。
- (2) 社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために、学生・生徒の支援を適切に行う。
 - ・学生・生徒の学習成果の達成と進路選択について綿密な支援を行う。
 - ・学生・生徒の健全な学園生活のために充実した生活支援を行う。
 - ・学園の施設設備を適切に整備し、学生・生徒の学習環境を良好に保つ。
- (3) 教育の永続性を確保するために、収支の均衡を維持し、財政基盤を確固たるものにする。
 - ・収入を確保し、予算の編成及び執行を通じて適正な支出を行い、教育に有効に還元する。
 - ・教育に必要な基本財産の永続維持を図ることができる財政構造とする。
 - ・学園資金の健全な運用を通して財務基盤を安定的に維持する。
- (4) 関連諸団体等とのコミュニケーションの充実を図る。
 - ・教育と財務の観点からの情報開示を積極的に行い、関連諸団体等からの評価を真摯に受け止め、教育活動の充実に生かして図る。
 - ・教育成果の社会への還元に努め、地域社会等への貢献を積極的に行う。
 - ・社会の課題や要請に積極的に対応する。

<短期大学の中長期計画>

教育の基本方針であるD P（学生が卒業するまでに習得を求められる能力や資質を示したもの）、C P（カリキュラムの仕組みと目標を示したもの）、A P（入学生に求める意欲や適性、能力、資質などを示したもの）を今治明徳短期大学として、また各学科コースとして定め、「入学してよかったです。」と感じられる教育を目標としている。

また、本学は、地域が主役、学生が主役、教員が学生に「教える」という一方通行的固定観念から、学生自らが「学びとる」という、学修の主体が学生であるという概念を前面に押し出す。同様に地域貢献分野においても、大学との関わりにおいて地域の皆様に主体的に参加していただき、共に課題解決・成長・発展を目指す。

本学は複数の資格取得の機会を提供する短期大学であり、「福祉（介護福祉）」と「教育（幼児教育、食物栄養）」と「食（食物栄養、スイーツ、調理師専修）」及び「地域経済（国際観光ビジネス）」を核とし、幼児教育学科及びライフデザイン学科各コースの特色を学生たちが地域との交流等を通して理解しつつ、協働して学びを創り上げるという本学固有の特色、単なる短期大学ではない、「総合短期大学」、ワンランク上の短期大学を目指す。

また、教職員は常に「本学の強みは何か」「他の大学、専門学校との差別化を図れる点は何か」を意識しつつ以下の各目標に取り組む。

ただし、スイーツカフェコースについては、入学者の確保が非常に困難になっているため、令和3年度を目途に廃止を検討している。また、調理師専修科については、令和4年度から、より専門的な調理技術及び専門知識を習得させるため、ライフデザイン学科の調理コースとして「1年制別科」ではなく、「2年制本科」として新たにスタートさせる予定である。

<目標>

- 目標 1：建学の精神と学園の使命を礎とした人材育成
 - 1－1：建学の精神と学園の使命を礎とした人材を育成するための教育の実施
 - 1－2：各教員の教育指導力の向上と教育の質の向上
 - 1－3：学生の学習成果の達成と進路選択等についての綿密な支援の実施
- 目標 2：地域連携・地域貢献
 - 2－1：関連諸団体とのコミュニケーションの充実
- 目標 3：広報・募集活動
 - 3－1：明徳ブランドの確立と発信
 - 3－2：広報資産の発掘と活用
 - 3－3：入学から卒業・就職・進学の連携とサイクル化
- 目標 4：財務
 - 4－1：人件費率の抑制・管理
 - 4－2：学納金収入以外の収入の増収を図る

目標1：建学の精神と学園の使命を礎とした人材育成

【1－1：建学の精神と学園の使命を礎とした人材を育成するための教育の実施】

1. 本学独自の教育手法「明短教育メソッド」の確立を図る。

平成26年度～平成30年度まで採択されたCOC事業が終了したことにより、5年間で培ってきた経験をP D C Aにより「学生主体」「地域主体」となるようブレッシュアップ及び集大成し「明短教育メソッド」として定義づける。

2. 目的意識、意欲のある人材を輩出する。

学生自身が目的を持った主体的な学修、自発的な取組意欲と喜びを体感した人材育成を行い、職場での即戦力・持続力のある人材を育成する。入学前から「短大」で何を学び、どう地域で活躍するのか、かつ、入学後に2年間という短い期間の中でいつどのように自己能力を培うのかを描かせ、自分の意思で取り組ませる。

さらに、学生自身が学んだ科目、実習、地域貢献活動（ボランティアを含む）の

経験を蓄積し、教員とのやりとりも記録し、達成感と共に目に見える形で自分の「実績」を携えて卒業し、地域へ送り出す。資格を取得させる養成校としての責任は当然果たしつつ、目標を見据え、それを達成する「輝く目」をもつ即戦力となる人材を輩出するワンランク上の特別な養成校としてのブランド力を身につける。

【1－2：各教員の教育指導力の向上と教育の質の向上】

1. 目的を持ったFD・SDの開発・利活用を図る。
教員の教育指導力の向上にFD・SDはもはや必須のシステムとなっているが、本学から各学科コースへ、各学科コースから各教員への必要性を十分に検討した上で計画する。
2. SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）に加盟しているメリットを十分に生かし、それらの講師派遣プログラムを活用する。
3. 学習支援ツールの利活用を含め、FD・SD活動を行う。SPODフォーラム等については、今後も積極的に活用し、個人ベースでの資質向上のためにリーズナブルな活用が見込める有益な手段として活用する。
4. リモートによる遠隔授業が主流になっており、そのため、ネットワーク整備等を推進していくとともに、教職員は学習支援ツール等の利活用を推進する。
5. 教員は、学生主体の学習進行ができるよう、コミュニケーション技術、企画運営方法、実施方法、評価方法等の指導力を伸ばしていく。

【1－3：学生の学習成果の達成と進路選択等についての綿密な支援の実施】

1. 担当教員は、入学前のガイダンス及び入学時の説明会から保護者及び学生との意思疎通を図り、各人のキャリアデザインを学生主体としつつ「学生、親、教員」が共同で実施する。
2. 学生が実現したい将来像やそれに近づくプロセスをできるだけ早い段階で明確にさせ、そのため、2年間でのステップを意識させ、保護者とも情報共有する。また、学生が主体的に各学期毎の達成目標を意識し認識することにより、資格が取れない状態などの状況を未然に防ぐ。
3. 資格取得率90%を目標とし、そのために必要な手段（試験対策講座等も含む）を具体的に計画実施する。
4. 学生本人の意識・認識の向上のため、資格取得に直結する要素を学生に理解させ、各学期毎、時期毎にルーティーン化して振り返らせる。また、学生に対し、自分が資格取得の過程のどこにおいて、次に何をすべきかを継続的に意識させ、同時に保護者とも情報共有することにより、バックアップ・協力体制の構築を行う。
5. 教員は隨時、出席率の低下、課題提出レスポンスの低下、理解度進捗度の低下、学修意欲の低下に注目し、早めにアクションを起こし学生と接触・面談・早期対策指導を行う。

目標 2：地域連携・地域貢献

【2－1：関連諸団体とのコミュニケーションの充実】

1. 現在実施している今治市との連携協議会を継続するとともに、地域における関連諸団体（学校法人、警察署、社会福祉法人等）と連携協定の締結を継続する。

また、大学の外部評価を実施し、大学の実情について理解をいただくとともに、各種の意見を求め、大学の改革及び地域の諸課題等について、協議を継続していく。

2. C O C事業で培ってきた経験をP D C Aにより「学生主体」「地域主体」となるようブラッシュアップ及び集大成し「明短教育メソッド」として定義づけ、隣接の市町村や愛媛県との連携についてもより一層の拡大を求めていく。

目標 3：広報・募集活動

【3－1：明徳ブランドの確立と発信】

1. 明徳ブランドの確立・推進と発信

- 1) 本学が構築する「明短教育メソッド」である「学生主体」「地域主体」を明徳ブランドとして、認識してもらえるようそのブランド化に向けた活動を推進する。
- 2) ホームページや大学案内等により、大学でのイベントや事業へ参加できる、地域に開かれた大学の情報を発信する。

2. 学生募集活動について

1) 高校生対象

- ・充実・工夫したオープンキャンパスの開催
- ・ホームページ、パンフレット等を活用し高校生へのアプローチを行う。
- ・教員による学校訪問等を充実する。
- ・短大見学の回数を増やし、特に近隣の高校へ呼びかけを行う。

2) 社会人対象

- ・資格取得をめざした社会人への募集を進める。（資格の種類等をアピールする。）
- ・離職者・就職希望者からの本学への進学をめざしてもらうため、ハローワークとの連携を強化する
- ・生涯学習・コミュニティカレッジとしての情報を発信する。
- ・社会人を意識したオープンキャンパスを開催する。（夜間のオープンキャンパス等）

3) 留学生対象

- ・中国、ベトナムなど、現地の日本語教育機関に対して情報発信を行い、現地募集を進める。また、日本国内の日本語学校からの留学生募集についても推進する。

4) その他

- ・卒業生による募集情報の発信力を活用するため、くすの木会及び留学生O B等へ情報を発信し、卒業生とのつながり（コミュニティ）を通して募集を進める

【3－2：広報資産の発掘と活用】

1. 地域住民に対して、明徳ブランド（学生主体、地域主体）について情報発

信を行う。

2. 現役高校生はもとより、資格取得を目指す社会人等の募集を積極的に行う。
3. 同窓会（くすの木会）による情報を発信する。
4. ハローワークと連携し、離職者からの受入れを行う。

【3－3：入学から卒業・就職・進学の連携とサイクル化】

1. 広報・募集活動を進めるために、修学支援・キャリア支援の事業を一体化し、サイクル化しながら取り組む。
2. 入学前から就職先をイメージした募集活動を行う。

目標 4：財務

【4－1：人件費率の抑制・管理】

1. 事務効率化推進による人員削減
2. 人事考課制度の導入
3. 学生募集を推進し、増収を図る
4. カリキュラムの見直しを行い、非常勤講師人件費の削減を行う。
5. 効率的、効果的な学生募集による経費削減

【4－2：学納金収入以外の収入の増収】

1. 寄付金の獲得（広報活動を推進する。）
2. 授業料減免制度の見直し
3. 外部資金の獲得
4. 補助金の獲得（国庫、市町村）
5. 施設利用料の増